

第9章 公害に関する苦情の状況およびその処理

第1節 苦情の発生状況

公害に関する苦情は、公害問題が地域住民の生活に直接影響するところから、迅速かつ適正に処理する必要があるので、公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）では、都道府県および人口25万以上の市に公害苦情相談員の設置を義務づけたほか、地方公共団体の公害苦情処理について、公害等調整委員会が統一的な指導を行なうなど公害苦情処理制度の充実強化を図っている。

府および市町村が昭和47年度中に取り扱った公害に関する苦情件数は13,105件で、このうち昭和47年度中に住民から大阪府に直接寄せられた苦情件数（新規直接受理）は8,340件である（表-108）。

表-108 苦情取扱い件数

新規直接受理		他機関からの移送			前年度からの繰越	合計
		市町村 他府県	警察	国の機関		
件数	8,340	416	9	5	4,335	13,105

第1 公害の種類別苦情件数等

新規直接受理件数を公害の種類別にみると表-109のとおり典型7公害に関するものが7,831件と全体の93.9%を占めており、また、これを月別にみると表-110のとおり6～8月の夏期に多くなっている。

表-109 公害の種類別苦情件数(昭和47年度)

典型7公害	大気汚染	2,036件 (1,290件)
	水質汚濁	675 (184)
	土壌汚染	11
	騒音	2,642 (2,587)
	振動	613 (588)
	地盤沈下	1
	悪臭	1,853
計	7,831 (4,649)	
典型7公害以外	509	
合計	8,340 (4,649)	

(注) 1 ()内は規制権限を委任した市町村受理分以内数である。
2 2以上の種類にわたる苦情については、その主たる種類に計上し、典型の公害とそれ以外の公害にわたるものは典型7公害に計上した(以下表-110,115について同じ)。

表-110 公害の種類別、月別苦情件数

(昭和47年度)

種類別 月別	大気汚染				水質	土壌	騒音	振動	地盤	悪臭	合計
	ばい煙	ガス	ふんじん	計	汚濁	汚染		沈下			
昭和47年 4月	件 77 (42)	件 15 (10)	件 43 (27)	件 135 (79)	件 54 (16)	件 1	件 204 (199)	件 46 (42)	件 -	件 116	件 556 (336)
5月	122 (79)	42 (25)	54 (35)	218 (139)	77 (15)	1	245 (237)	62 (60)	-	177	780 (451)
6月	161 (102)	52 (35)	70 (49)	283 (186)	103 (27)	3	294 (284)	48 (44)	-	276	1,007 (541)
7月	123 (83)	44 (23)	80 (61)	247 (167)	104 (28)	3	348 (344)	73 (69)	-	257	1,032 (608)
8月	139 (85)	49 (28)	67 (44)	255 (157)	81 (25)	1	289 (288)	60 (60)	1	221	908 (530)
9月	123 (78)	24 (15)	56 (36)	203 (129)	63 (25)	-	276 (273)	59 (59)	-	213	814 (486)
10月	91 (49)	38 (23)	48 (38)	177 (110)	35 (4)	1	215 (209)	45 (42)	-	171	644 (365)
11月	69 (51)	20 (10)	37 (25)	126 (86)	23 (7)	-	161 (159)	31 (29)	-	109	450 (281)
12月	60 (42)	9 (7)	23 (15)	92 (64)	27 (8)	-	140 (136)	34 (33)	-	77	370 (241)
昭和48年 1月	52 (20)	11 (7)	19 (12)	82 (39)	28 (8)	-	135 (131)	52 (51)	-	65	362 (229)
2月	57 (37)	18 (10)	31 (22)	106 (69)	30 (9)	-	164 (160)	55 (52)	-	88	443 (290)
3月	64 (37)	10 (4)	38 (24)	112 (65)	50 (12)	1	171 (167)	48 (47)	-	83	465 (291)
合計	1,138 (705)	332 (197)	566 (388)	2,036 (1,290)	675 (184)	11	2,642 (2,587)	613 (588)	1	1,853	7,831 (4,649)

(注) 1 ()内は規制権限を委任した市町村受理分で内数である。

2 ばい煙とガスの分類が不可能なものについては、ばい煙の区分に計上した(以下表-115について同じ)。

第2 発生源別苦情件数

典型7公害に関する苦情の業種別発生源をみると表-111のとおりで、生産工場が4,908件と過半数を占め、このうち鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業が1,988件と全体の25.4%を占めている。

表-111 発生源別苦情件数

(昭和47年度)

発 生 源 の 業 種		件 数	発 生 源 の 業 種		件 数
生 産 工 場	食 料 品	287件	生 産 工 場 以 外 の も の	修 理 工 場	183件
	織 維 ・ 衣 服 等	476		土 木 建 築 工 事	571
	木 材 ・ 家 具 ・ 木 製 品	314		交 通 機 関	104
	パ ル プ ・ 紙 ・ 同 製 品	139		牧 畜 ・ 養 豚 ・ 養 鶏 場	80
	石 油 ・ 化 学 製 品	435		下 水 ・ 清 掃 事 業	69
	ゴ ム ・ 皮 革 製 品	111		娛 楽 ・ 遊 興 ・ ス ポ ー ツ 施 設	74
	窯 業 ・ 土 石 製 品	169		一 般 家 庭	123
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 ・ 金 属 製 品 等	1,988		不 明	489
	機 械 器 具	390		そ の 他	1,230
そ の 他	599	計	2,923		
計	4,908	合 計	7,831		

(注) 「その他」には各種企業の事務所、農林漁業、鉱業施設、採石場、発電所、倉庫、商店等この表の区分に属さないものすべてを含む。

第3 用途地域別苦情件数

都市計画法による用途地域別の典型7公害に関する苦情件数は表-112のとおりで、住居地域における苦情件数が3,680件と全体の47.0%を占めている。

表-112 用途地域別苦情件数

(昭和47年度)

区分	住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	その他	合計
件数	3,680	704	1,813	1,145	489	7,831

第4 被害の種類別苦情件数

典型7公害に関する被害の種類別苦情件数は表-113のとおりで、感覚的、心理的被害が4,893件と全体の62.5%を占めている。

表-113 被害の種類別苦情件数

(昭和47年度)

区分	健康	財産	動植物	感覚的 心理的被害	その他	合計
件数	2,051	433	223	4,893	231	7,831

(注) 2以上の区分にわたるものについては被害の大きい区分に計上した。

第2節 苦情の処理状況

府および市町村における昭和47年度中の苦情の処理状況は、表-114 のとおりであり、このうち直接処理（解決）されたものは7,216件、他機関への移送284件、その他が595件で処理率は61.8%となっている。

直接処理（解決）の内容をみると、その他（被害原因の消滅および説得、和解等）が2,599件と最も多く、次いで防除施設の設置改善が2,388件となっている。さらに典型7公害に関するものに限ってみると防除施設の設置改善が2,330件となっている(表-115)。

また、府警察機関に寄せられた苦情の状況は表-116のとおりであり、農畜産関係の苦情の状況は表-117のとおりである。

表-114 苦情処理状況

(昭和47年度)

直接処理 (解決)	他機関へ移送				翌年度 へ繰越	その他 (処理方法の ないもの等)	合計	
	計	市町村 他府県	警察	国 の 機 関				
件数	7,216	284	242	9	33	5,010	595	13,105

表-115 公害の種類別直接処理内容

(昭和47年度)

公害種類別 区分	典型7公害											典型7 公害以外 のもの	合計	
	大気汚染				水質汚染		騒音振動		地盤沈下		悪臭			
	ばい煙	ガス	ふんじん	小計	汚濁	汚染	騒音	振動	沈下	悪臭	計			
直接処理 (解決) 内容	防除施設 の設置改善	372 (234)	175 (108)	302 (197)	849 (539)	301 (87)	7 ()	523 (523)	98 (98)	-	552	2,330 (1,247)	58	2,388 (1,247)
	生産工程 の改善	165 (51)	53 (19)	73 (27)	291 (97)	83 (10)	-	384 (384)	70 (70)	-	265	1,093 (561)	35	1,128 (561)
	工場移転	21 (15)	16 (8)	26 (16)	63 (39)	9 (3)	-	91 (91)	32 (32)	-	50	245 (165)	8	253 (165)
	作業廃止	267 (147)	52 (9)	45 (26)	364 (182)	48 (9)	-	162 (162)	36 (36)	-	195	805 (389)	43	848 (389)
	その他	261 (195)	80 (54)	94 (61)	435 (310)	261 (63)	1	1,002 (1,002)	220 (220)	-	406	2,325 (1,595)	274	2,599 (1,595)
	合計	1,086 (642)	376 (198)	540 (327)	2,002 (1,167)	702 (172)	8	2,162 (2,162)	456 (456)	-	1,468	6,798 (3,957)	418	7,216 (3,957)

- (注) 1 この表には前年度からの繰越分を含む。
2 ()内は規制権限を委任した市町村処理分で内数である。

表-116 府警察機関における公害関係苦情受理件数

(昭和47年度)

公害の 種類 月別	大気	水質	土壌	騒音	振動	悪臭	その他	合計
	汚染	汚濁	汚染					
昭和47年 4月	8 (7)	7 (3)	0 (0)	58 (53)	8 (6)	44 (24)	0 (0)	125 (93)
5月	10 (6)	13 (3)	0 (0)	83 (72)	9 (6)	40 (24)	0 (0)	155 (111)
6月	16 (7)	25 (12)	0 (0)	79 (63)	6 (3)	69 (40)	11 (7)	206 (132)
7月	14 (12)	9 (3)	0 (0)	88 (73)	6 (5)	39 (24)	8 (4)	164 (121)
8月	12 (7)	11 (6)	1 (1)	76 (63)	7 (2)	48 (21)	13 (10)	168 (110)
9月	19 (13)	11 (6)	0 (0)	58 (42)	4 (2)	39 (26)	9 (5)	140 (94)
10月	24 (16)	4 (2)	0 (0)	48 (40)	8 (3)	42 (26)	10 (6)	136 (93)
11月	11 (7)	6 (4)	0 (0)	43 (34)	0 (0)	23 (14)	9 (5)	92 (64)
12月	5 (2)	8 (6)	0 (0)	46 (35)	1 (0)	33 (14)	10 (10)	103 (67)
昭和48年 1月	9 (5)	4 (4)	0 (0)	39 (29)	2 (0)	24 (16)	11 (7)	89 (61)
2月	4 (4)	5 (4)	0 (0)	63 (56)	6 (1)	30 (20)	15 (11)	123 (96)
3月	5 (4)	11 (4)	0 (0)	48 (33)	3 (1)	21 (13)	20 (9)	108 (64)
合計	137 (90)	114 (57)	1 (1)	729 (593)	60 (29)	452 (262)	116 (74)	1,609 (1,106)
主管行政機 関へ処理を 依頼したも の等	47	57	0	136	31	190	42	503

(注) 1 交通公害を除く。

2 公害の種類のうち「その他」は、建設廃材等の不法投棄事案をいう。

3 ()内は、警察において「話し合いのあつせん」、「警告」および「検挙」により解決した件数を示し、そのうち「検挙」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反 43件、河川法違反 23件、その他 2件の計68件である。

表-117 農畜産関係苦情発生状況

(昭和47年度)

公害の種類	発生原因	受理年月日	被害対象	被害場所	被害状況	措置
水質汚濁	酪農・養豚	47. 11	農作物	忠岡町手滝川水系	水質汚濁	実情調査・指導 (処理施設の助成)
"	工場排水	11. 21	水稲	八尾市北久宝寺	重金属、カドミウム汚染	調査・分析・報告・完了 (補償交渉成立) 48. 12. 8
"	原因不明	11. 30	水稲 土壌	八尾市東山本町	原因不明物質による汚染のおそれ(稲作業中成ふ炎)	原因調査・分析・報告・完了 (重金属その他汚染物質なし) 48. 1. 19
"	工場排水	48. 1. 11	水稲 土壌	東大阪市横小路町、池島町	水稲の不稔障害	原因調査・分析・報告・完了 (中和不完全による酸性、アルカリ性障害、営農指導) 48. 3. 5
"	産業廃棄物	1. 24	水稲	東能勢村福井垣内	重金属汚染	原因調査・分析・報告・完了 (カーボン、ニッケル障害、災害防止対策、営農指導) 48. 3. 31
"	事業所排水	3. 14	水稲 土壌	高槻市須賀町、冠町	水稲への生育障害のおそれ	原因調査・分析・報告・完了 (生育障害のおそれなし) 48. 3. 31
大気汚染	工場排ガス ばいじん	43~	スモモ	柏原市東条	結実不良	(調査中)
水質汚濁	工場排水	47. 4. 22	水稲 土壌	高槻市下田部	生育障害のおそれ	原因調査・報告・完了 (影響なし) 47. 5. 10
"	廃油	5. 23	水稲	羽曳野市高鷲	生育障害、減収	原因調査・分析・報告・完了 (被害防止対策、営農指導) 47. 6. 16
"	工場排水	6. 17	水稲 土壌	豊中市南豊島庄内	PCB汚染	土壌、農作物分析・報告 (補償交渉中) 47. 9. 26
"	"	6. 17	水稲 土壌	池田市神田	重金属(カドミウム)汚染	土壌分析・報告・完了 (補償交渉妥結) 47. 7. 3
"	"	7. 15	水稲	交野市倉治神宮寺	水稲赤枯	原因調査・分析・報告・完了 (油分被害防止策指導) 47. 8. 10
"	不明	7. 31	水稲	田尻町、阪南町	重金属(亜鉛)汚染	原因調査・分析・報告・完了 (営農指導) 47. 9. 20
"	工場排水	8. 1	水稲	茨木市太田	水稲下葉の黄褐色枯	原因調査・分析・報告・完了 (臭素障害、営農指導) 47. 9. 19

公害の種類	発生原因	受理年月日	被害対象	被害場所	被害状況	措置
大気汚染	光化学スモッグ	47. 8. 4	さといも	阪南町(旧南海町) 全域	さといもの枯死業、黄化業の発生	原因調査・報告・完了(営業指導、曝露試験実施中) 47. 8. 18
"	工場排ガス ばいじん	8. 8	水 稲 土 壌	守口市北八雲	水稻葉先枯	原因調査・分析・報告・完了 (ほう葉障害、営業指導) 47. 9. 25
水質汚濁	工場排水	8. 15	水 稲	貝塚市窪田	水稻葉枯	原因調査 分析・報告・完了 (営業指導、被害回復) 47. 10. 2
"	事業所排水	8. 15	水 稲	岸和田市包近	水稻枯死	原因調査・分析・報告・完了 (油類、鉄、亜鉛、酸性水被害、営業指導) 47. 10. 5
"	工場排水	8. 15	水 稲	河内長野市高向	水稻下葉の黄褐色枯	原因調査・分析・報告・完了 (ホルマリン障害、営業指導) 47. 9. 8
"	"	8. 15	水 稲	交野市郡津	水稻枯死	原因調査・分析・報告・完了 (油類、アルカリ障害、営業指導) 47. 8. 24
大気汚染	工場排ガス	8. 7	さといも	岸和田市土生町	さといもの生育障害、 葉の淡赤褐色枯	原因調査・分析・報告・完了 (硫酸ミスト障害、営業指導) 47. 8. 26
水質汚濁	養 豚	9. 10	漁 業	大和川、今井戸川の 下流地域	水質汚濁	実情調査・指導継続中
大気汚染	工場排ガス	10. 13	大 根 かんらん 水 稲	岸和田市土生町	大根、かんらん、水 稲の白褐色葉枯	原因調査・分析・報告・完了 (亜硫酸ガス、フッ素ガス障害、営業指導) 47. 11. 22
水質汚染	工場排水	10. 31	水 稲 土 壌	大阪市東住吉区、 生野区	重金属、カドミウム 汚染	原因調査・分析・報告・完了 (補償交渉成立) 47. 11. 22